

錦江町下水道事業経営戦略

団体名	錦江町
事業名	農業集落排水事業

策定日 : 平成 29 年 3 月

計画期間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	9.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(麓地区)		
処理場数	1処理場(麓地区浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(居住自立圏組織や連携中核都市圏に基づいたものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務部大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との併設、②公共下水・糞尿・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	基本料金 月/1,300円(税抜) 使用料金 m ³ /90円(税抜)		
業務使用料体系の概要・考え方	設定なし		
その他の使用料体系の概要・考え方	設定なし		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,130 円	平成25年度
	平成26年度	3,130 円	平成26年度
	平成27年度	3,340 円	平成27年度
実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,334 円 平成26年度 3,554 円 平成27年度 3,690 円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	2
事業運営組織	農業集排水事業に係る職員が2人(兼務)となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっているため、人員確保並びに研修会等への参加を促進し、職員の技術力(能力)の向上を図ります。 また、農業集排水施設の維持管理に関する業務は民間に委託している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ等の維持管理業務を民間委託。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱、下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

経営比較分析表

鹿児島県 錦江町

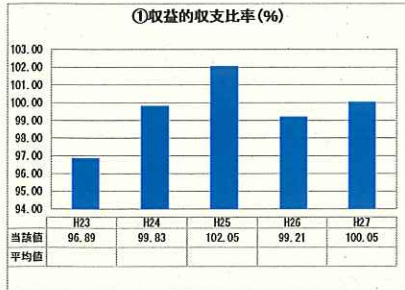
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.37	92.71	3,340

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,227	163.19	50.41
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
680	0.75	906.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



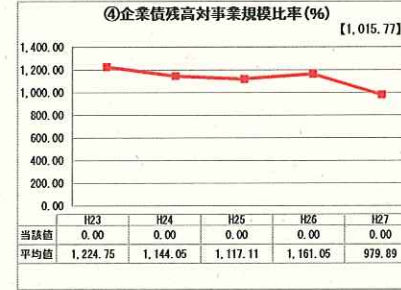
「単年度の収支」



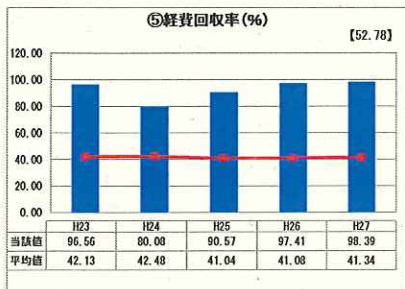
「果積欠損」



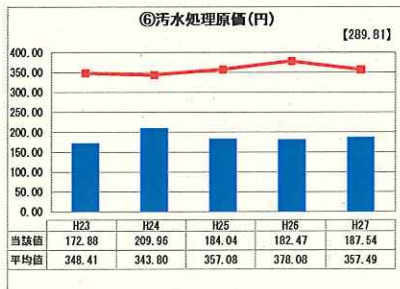
「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

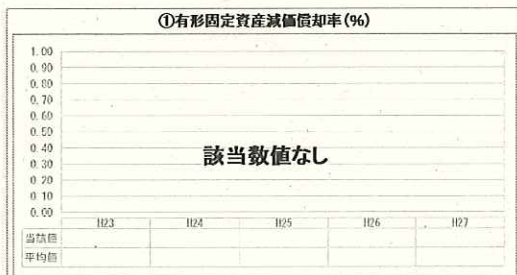


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

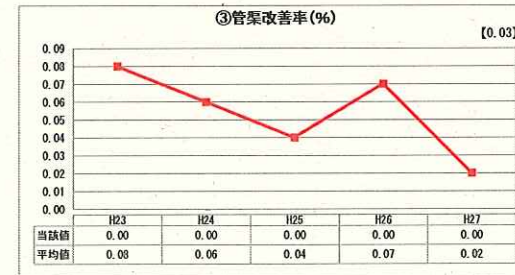
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成27年度に料金改定を行ったので100%に近づいた。施設の老朽化に伴い、維持管理に係る経費が増える一方、人口減少により収入が減っている状況である。今後も料金改定の見直し等検討が必要と思われる。

②企業債は平成43年度まで償還予定である。使用料を値上げしたため今後は回復する見込みである。

③使用料を値上げをしたものの、人口増加は見込めないため、今後も料金改定の必要があると思われる。

④汚水処理費が年々増加し、人口が減少しているため今の規模の更新は必要ないと考える。平成29年度からの機能診断等により、最適な処理方法を検討したい。

⑤当初の計画戸数392戸の処理施設で現在は250戸程度しか処理していない。過大なスペックとなっているので、機能診断により適切な施設の規模としたい。

⑥改善に向けては新たな管渠の整備等が考えられるが、類似団体と比べ同程度の水洗化率であり、整備に係る費用の増大に伴い経営の悪化が懸念されることから、現状では新たな整備等は実施しない方がよいと判断している。未接続のほとんどは、高齢者の世帯である。引き続き戸別訪問を行って接続向上を目指したい。

2. 老朽化の状況について

平成13年4月から稼働しており、管渠の耐用年数に余裕があり、これまで改善が発生していない。機械等については修繕が増加してきており、平成29年度に農山漁村地域整備交付金で機能診断を実施予定。

全体総括

当初計画の施設のスペックが大きすぎたと考える。今後の人口減少を見込み、平成29年度からの機能診断等で最適な処理方法を検討したい。また、使用料収入の増加、または環境の面からも水洗化率の向上は必須なので、引き続き接続率向上を目指したい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、平成9年度に着手し、平成13年度供用開始以来14年を経過しているため、平成29年度より機能診断を実施し、計画的で効率的な施設更新に取り組みながら最適な処理方法を検討して参ります。
また、快適な町民生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、経営の健全化に向けて定期的な使用料の収納率向上に向けて、広報活動や使用料徴収への取り組みを強化し、使用料の適正化を図るとともに、滞納整理・未接続対策を計画的に講じていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年度に機能診断を行い、更新費用及び維持管理費用の低減を図るため、施設について最適整備構想に基づき、施設の更新を行うために必要な投資額を平成32年度～34年度に計上しています

管渠に関しては、本計画期間中においては耐用年数期間内であることから更新工事は実施しない見込みではあるが、機能診断等により改善が必要であれば検討していきたい。

起債償還については、現在までの借り入れ及び施設の更新を行うために必要な投資額(平成31年度～平成34年度)に対する償還金に要する経費として計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

平成27年度に料金改定を行ったため、今回の経営戦略では料金改定は見込んでいないものの、今後の人口変動等により施設の維持管理費等を検討しながら健全な経営に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各種経費の効果等を検証しながら、支出の抑制を図る取り組みを進めていきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純増益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において異字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかつた検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成30年度に策定する最適整備権限に基づき検討を行う予定としています。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行う予定としています。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、実績と比較し進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを行い本経営戦略の事後検証及び更新を行う
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	24,224	24,667	25,541	24,681	24,526	24,526	24,561	24,769	25,009	25,373	26,191	26,998
	(1)	営 業 収 益 (B)	8,109	8,510	8,594	8,491	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505
		ア 料 金 収 入	8,089	8,499	8,589	8,485	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	20	11	5	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	(2)	営 業 外 収 益	16,115	16,157	16,947	16,190	16,021	16,021	16,056	16,264	16,504	16,868	17,686	18,493
		ア 他 会 計 繰 入 金	16,114	16,016	16,016	16,016	16,016	16,016	16,051	16,259	16,499	16,863	17,681	18,488
		イ そ の 他	1	141	931	174	5	5	5	5	5	5	5	5
	2	総 費 用 (D)	12,451	12,546	12,885	11,900	11,664	11,406	11,177	11,117	11,083	11,042	10,789	10,481
	(1)	営 業 費 用	8,304	8,638	9,220	8,483	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	8,304	8,638	9,220	8,483	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	(2)	営 業 外 費 用	4,147	3,908	3,665	3,417	3,164	2,906	2,677	2,617	2,583	2,542	2,289	1,981
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	4,147	3,908	3,665	3,417	3,164	2,906	2,677	2,617	2,583	2,542	2,289	1,981
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,773	12,121	12,656	12,781	12,862	13,120	13,384	13,652	13,926	14,331	15,402	16,517	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)				2,000	3,000	5,000	30,000	30,000	30,000			
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債						2,500	15,000	15,000	15,000			
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金				2,000	3,000	2,500	15,000	15,000	15,000			
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	11,967	12,108	12,351	14,599	15,852	18,110	43,374	43,642	43,916	14,321	15,392	16,507
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	11,967	12,108	12,351	12,599	12,852	13,110	13,374	13,642	13,916	14,321	15,392	16,507
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,967	△ 12,108	△ 12,351	△ 12,599	△ 12,852	△ 13,110	△ 13,374	△ 13,642	△ 13,916	△ 14,321	△ 15,392	△ 16,507	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 194	13	305	182	10	10	10	10	10	10	10	10
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	335	141	154	150	150	100	100	100	100	100	100	100
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	141	154	459	332	160	110	110	110	110	110	110	110
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	141	154	459	332	160	110	290	110	110	110	110	110
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,109	8,510	8,594	8,491	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505	8,505
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	198,097	185,989	173,638	161,039	148,187	137,577	136,703	123,061	109,145	94,824	79,432	62,925

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	16,114	16,016	16,016	16,016	16,016	16,016	16,051	16,259	16,499	16,863	17,681	18,488
うち基準内繰入金	16,114	16,016	16,016	16,016	16,016	16,016	16,051	16,259	16,499	16,863	17,681	18,488
うち基準外繰入金												
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	16,114	16,016	16,016	16,016	16,016	16,016	16,051	16,259	16,499	16,863	17,681	18,488